

「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ（DAS1131）」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和6年7月17日～令和6年8月21日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 5件

4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

意見・情報※	食品安全委員会の回答
グリホサートは外国では使えない国がたくさんあると思いますが、何故日本は規制緩和されているのでしょうか？グリホサートに耐性があるトウモロコシを育てて私たちに何かメリットがあるのでしょうか？さっぱり理解ができません。	頂いたご意見については、リスク管理に関するものと考えられることから、農薬の使用については農林水産省へ、遺伝子組換え食品の使用に関する御意見は、消費者庁へお伝えします。 なお、農薬グリホサートは食品安全委員会において審議が行われ、発がん性は認められなかったことも含め適切に評価を行っています（平成28年7月12日答申）。
遺伝子組換えは食したくないのでやめて頂きたい。 また、グリホサートは発ガン性があるので禁止して頂きたい。	
除草剤を撒いても枯れないように遺伝子組換え操作されたトウモロコシの人体へのリスクは、現状の科学レベルでは検証に限界があるのではないのでしょうか？ 生物を殺傷するための農薬に耐性のあるように遺伝子を操作されたトウモロコシに、人体リスクがないはずはない、というのが直観レベルで感じることです。	食品安全委員会における食品健康影響評価では、導入された遺伝子若しくは挿入されたDNAの性質又はそれが挿入されたゲノムの変化に基づき、遺伝子組換え食品（種子植物）の性質の変化を科学的に予測することが可能であること、既存品種（宿主）と遺伝子組換え体の相違を十分に比較し得ることといった要件が満たされる場合に、初めて評価が可能となるとしています。
今回も、実質同等性ということで認可される事と思いますが、遺伝子組み換え作物の新しいものを、私たち、そ	本系統についても、比較対象となる既存品種の安全性を確認しています。そのうえで、遺伝子組換え体と既存品

して未来の子どもたちをモルモットにせず、動物実験など長期に検証して頂きたいです。 特に、今回は新しいタイプの遺伝子配列があるようです。 いつも、自動的に承認されますが、慎重に立ち止まっていたきたいです。	種との相違に関する事項に加え、挿入DNA、遺伝子産物及びコンストラクトの構築に関する事項、既存品種の代謝経路への影響に関する事項、遺伝子産物のアレルギー誘発性に関する事項等を確認しました。 その結果、本系統は既存品種である非組換えトウモロコシと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかったことから、人の健康を損なうおそれはないと判断しました。 なお、動物実験については、上記の確認において、安全性の知見が得られない場合に求めることとしています。
前例のあまりないDGT-28 EPSPSに対してあまりに楽観的な評価であり、しかも、これが承認されればそれを親とする後代交配種はまったく承認も必要なくなることを考えれば、もっと真剣に検討しなければならないのに、その真剣さが見られない。 日本ではメディアが報道しないので、危機感が政府にも検討会委員にも失われ、その結果、大きな損害につながりかねない。 もう一度、本格的な検討が必要だし、実際に既存の毒素との一致だけでなく、これまで存在しなかった毒素になる可能性含めて検査すべきだ。	

※ 頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。